

仕事のこと



日本はひとつ
しごとプロジェクト

「日本はひとつ」しごとプロジェクト

被災された皆さまの仕事と暮らしを日本中がひとつになつて支えるため、政府をあげた統合政策を推進しています。

仕事をお探しの皆さま

雇用創造のための事業を支援しています。

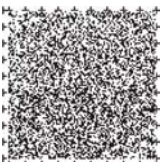
- 被災された皆さまご自身が、仕事を通じて地域の復興に携わることができる取組みを行っています。
- 被災された皆さまを都道府県または市町村が臨時職員などとして直接雇用しています。また、企業、NPOなどに委託して以下のような事業を実施しています。

〈お仕事の一例〉

- 仮設住宅での地域コミュニティの再生を促す取組み
 - 証明書の発行や義援金の給付など、市町村役場の事務補助作業
 - 仮設住宅における高齢者の見守りや保健医療サービスの提供
 - 子どもの一時預かりや子育て支援
 - 被災地域の環境美化、まちづくりのための植栽
- この事業により、岩手県、宮城県、福島県を中心に全国で約40,000名の方が仕事に就かれています。

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照



働き方のモデルとなるような 事業を実施し、求人を募集しています。

被災地において、高齢者から若者への技能継承、女性・障害者の積極的な活用、地域に根差した働き方ができるなど、働き方のモデルとなるような事業を実施しています。この事業による求人をハローワークなどで募集しています。

〈生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業〉

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照

雇用保険の 失業給付を拡充しています。

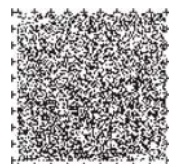
24年度予算
1兆7790億円
の内数

- 被災して離職した方だけではなく、休業を余儀なくされた方にも雇用保険の基本手当を支給しています。
- 被災して離職・休業を余儀なくされた方については、通常の支給日数(90日～330日※)の終了後、原則60日分の延長に加え、さらに60日分延長できるようにしています。さらに、被災3県の沿岸地域および警戒区域・計画的避難区域に居住する方の給付日数を90日分延長しています。

※雇用保険の加入期間などによって異なります。

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照



職業能力の開発を支援しています。

24年度予算
311億円

被災された方々の就職を支援するため、

- ① 「公共職業訓練」や「求職者支援訓練」を実施しています。
- ② 公共の職業能力開発施設で行われる、学卒者訓練や在職者訓練の受講料などを軽減します。

お問い合わせ先

- ① お近くのハローワーク…P100・101参照
- ② 職業訓練を受講する
公共職業能力開発施設…P99参照

地元以外での仕事探しや 職業訓練も、支援しています。

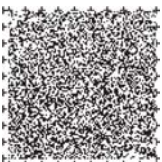
24年度予算
10億円

お住まいの地域以外の都道府県などで求職活動を行い、職業訓練を受けることができるように、交通費や宿泊料など、訓練を受講した場合の費用を援助しています。

〈職業転換給付金の充実〉

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照



キャリアコンサルティングや就職セミナーなどの就職支援を無料で受けられます。

24年度予算
6億円

求職活動が長期化している方などを対象に、キャリアコンサルティングや就職セミナーなどの就職支援を、民間職業紹介事業者への委託により実施しています。

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照

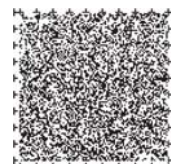
労働条件に関するお悩みをご相談ください。

24年度予算
1.5億円

労働条件に関する労使からの相談に対応するため、被災地域および東北電力管内の労働基準監督署などの相談体制を充実させています。

お問い合わせ先

**お近くの労働局
または労働基準監督署…P97参照**



こちらも取組んでいます

ハローワークの窓口を充実させています。

24年度予算
37億円

失業された方々への求職活動支援や、雇用保険の円滑な支給、新規学校卒業者などへの就職支援、専門家による心の健康相談、住居・生活に関する情報提供・相談などが十分行えるよう、ハローワークの職員の増員など、窓口強化を図っています。

※ハローワークの全国ネットワークを活用して、被災者向けの求人や、復旧・復興事業関係の求人を積極的に開拓しています。また、被災した方々を積極的に採用する企業による就職面接会を開催しています。

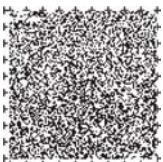
※仮設住宅などでの出張相談なども行っています。

※被災された方のうち、職業訓練を希望される方に対して、能力や適性に応じた職業訓練へ誘導し、訓練終了後に担当者制も含めた就職支援を行っています。

※障害者については、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターでも支援体制を充実し、相談・支援を実施しています。

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照



すべての事業主の皆さま

雇用を維持する事業主に、
助成金を支給します。

24年度予算
2,033億円の内数

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の方々が、従業員の方々を解雇せず、休業などの措置によって雇用を維持した場合、その費用の一部を助成しています。

※被災地域の事業主がこの助成金を利用する場合、震災後、徐々に生産量が回復していても、震災前に比べると依然として10%以上低い水準の場合には、助成金制度を利用できるようにする措置を実施しています（被災地域の事業主と一定規模以上の経済的関係を有する他の地域の事業主の方々も同様です）。
なお、平成24年3月11日から平成25年3月10日までに特例の利用を開始する場合に適用されます。

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照

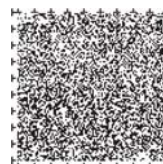
被災された方を雇用する事業主に、
助成金を支給します。

24年度予算
534億円

被災して離職された方や、被災地域にお住まいで仕事を探しておられる方々を雇い入れた事業主の方々に、50万円を助成しています（中小企業は90万円）。また、1年以上継続雇用した対象労働者が10人以上となった場合、50万円（中小企業は90万円）を追加で支給します。

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照



被災者を雇い入れる経費を助成しています。

国や自治体による各種補助金、融資などの支援の対象となっている事業で被災者を雇用した場合に、雇い入れにかかる費用を助成しています。

〈事業復興型雇用創出事業〉

お問い合わせ先

各都道府県の雇用主管部局の担当窓口

既卒の若者を雇用する事業主に、 奨励金を支給します。

「被災した卒業後3年以内の既卒者」に限定した求人を提出し、採用した事業主に対して支給する、次の奨励金の特例措置は、平成24年度末(平成25年3月末)まで対象期間を延長しています。

- 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金(当初から正規雇用の場合)

正規雇用から6カ月定着した場合の支給額:120万円

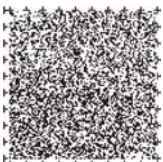
※利用回数:1事業所当たり最大10回(雇用保険適用事業所単位)

- 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金(有期雇用から正規雇用に移行する場合)

正規雇用から3カ月定着した場合の支給額:60万円

お問い合わせ先

お近くのハローワークまたは
新卒応援ハローワーク…P100・101参照



障害者を雇用する事業主への 奨励金の支給回数を増やします。

被災地の障害者を、一定の実習(実習型雇用支援事業)を経て正規雇い入れした企業に対する「正規雇用奨励金」の支給回数を増やしています。(通常2回→3回(計100万円→150万円))

お問い合わせ先

お近くのハローワーク…P100・101参照

職業訓練を支援します。

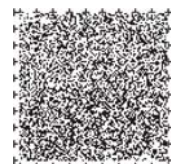
24年度予算
12億円

- ① 被災された方(新規学卒者を含む)を新規雇用・再雇用し、職業訓練(OJTを含む)を行う場合、その費用を助成しています。
- ② 従業員の能力開発に取り組む被災地の事業主に対し、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引き上げなどを実施しています。また、新たな事業を展開するために従業員の能力開発に取り組む中小企業事業主の方々に対しても、助成率を引き上げます。
- ③ 県外の大学院などが行う高度な教育訓練を活用し、中核人材を育成する岩手県、宮城県、福島県の中小企業事業主に対し、その訓練経費や住居費を支援しています。
- ④ 被災地の中小建設事業主が行う、建設教育訓練や雇用管理改善の取組みに支給する助成金(建設雇用改善助成金)の助成率の拡充などを行っています。

お問い合わせ先

①④ お近くのハローワーク…P100・101参照

②③ お近くの労働局…P97参照



中高年の農漁業者を対象とした 職業講習を実施します。

24年度予算
2億円

- 被災地(岩手県・宮城県・福島県)の農業法人・漁業経営体などが雇用する中高年の農漁業者に対し、スキルアップのための職業講習を実施しています。
- 雇用する中高年齢農漁業者にこの講習を受講させる農業法人・漁業経営体などに、受講期間中の賃金相当分の支援を行っています。

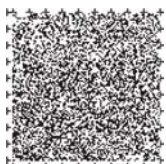
お問い合わせ先

厚生労働省職業安定局雇用開発課 農山村雇用対策室

TEL **03-5253-1111** (内5850)

(月～金 9:30 ~ 18:15 祝日除く)

FAX **03-3502-2278**



中小企業の皆さま

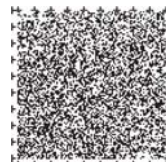
資金繰りや経営の悩みについて、
ご相談を受け付けています。

事業の継続・再開支援のため、様々な支援策を創設しています。資金繰りや経営の悩み、どこに相談したらよいかなど、お困りの中小企業の皆さま、お電話をください。

お問い合わせ先

中小企業電話相談ナビダイヤル
TEL 0570-064-350

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)



専門家を派遣し、 無料で相談を受け付けています。

- ① 盛岡、仙台、福島に設立したの中小企業復興支援センターに専門家による無料相談窓口を設置し、中小企業の相談を受け付けています。

〈災害復興アドバイス等支援事業〉

- ② また、中小企業支援の豊富な実績を持つ相談員が、商工会や商工会議所などの中小企業支援機関を巡回し、被災中小企業の相談を幅広く受け付けています。

〈中小企業支援ネットワーク強化事業〉

お問い合わせ先

① 中小企業復興支援センター盛岡

TEL **090-5219-5527**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

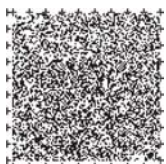
FAX **019-653-6980**

① 中小企業復興支援センター仙台

TEL **022-399-9077** (代)

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX **022-716-1752**



**① 中小企業震災復興・原子力
災害対策経営支援センター福島**

TEL 024-529-5113

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX 024-529-5113

**① 中小企業基盤整備機構
関東本部経営支援部**

TEL 03-5470-1637

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX 03-5470-1045

**① 中小企業基盤整備機構
震災緊急復興事業推進部**

TEL 03-5470-1501

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

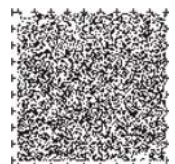
FAX 03-5470-1541

② 各経済産業局中小企業課

TEL 0570-064-350

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

※最寄りの経済産業局へ繋がります。



二重ローン対策を行っています。

震災により甚大な被害を受けた中小事業者などの皆さまの事業再生を支援するため、以下のような取組みを行います。

① 産業復興相談センターの設置

被災県(岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、千葉県)において、二重ローン問題に関する相談窓口となる産業復興相談センターを設置。専門家が被災事業者の皆さまの相談を受け付けます。

② 利子負担の軽減

相談センターに相談を行った被災事業者で、相談センターの再生計画策定支援などを受けた方を対象に、事業再生の可能性を判断する間の利子負担を軽減します。

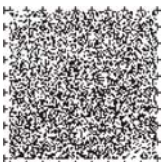
③ 産業復興機構の設立

債権の買取などを行う産業復興機構を設立し、金融機関からの新規融資を受けやすくすることにより、被災事業者の皆さまの事業再生を支援します。

④ (株)東日本大震災事業者再生支援機構による支援

債権の買取りや出資、専門家の助言などを通じて事業再生の支援を行う(株)東日本大震災事業者再生支援機構が業務を開始しています。小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者などを含む全ての事業者の方を支援の対象としています(大企業、第三セクターは除く)。

〈二重ローン問題に関する相談窓口となる産業復興相談センター・
債権買取等を行う産業復興機構の設立〉



①②③について

岩手産業復興相談センター

TEL 019-681-0812

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX 019-681-0827

宮城産業復興相談センター

TEL 022-722-3858

(月～金 8:30～17:15 祝日除く)

FAX 022-227-0187

福島産業復興相談センター

TEL 024-573-2561

(月～金 8:30～17:15 祝日除く)

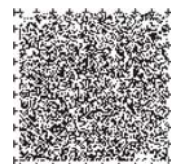
FAX 024-573-2566

青森産業復興相談センター

TEL 017-752-9225

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX 017-752-9224



茨城産業復興相談センター

TEL **029-302-5880**

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX **029-224-6055**

千葉産業復興相談センター

TEL **043-215-8790**

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX **043-215-8791**

④ について

(株)東日本大震災事業者再生支援機構

●仙台本店

TEL **022-393-8550**

(月～金 9:00～18:00 祝日除く)

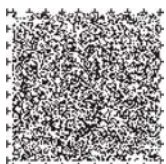
FAX **022-213-7242**

●東京本部

TEL **03-6268-0180**

(月～金 9:00～18:00 祝日除く)

FAX **03-3218-3718**



中小企業の再チャレンジを、 低利・長期の融資で支援します。

被災によっていったん廃業した中小企業者で、新たに事業を開始する方を対象に、日本政策金融公庫(日本公庫)が、通常の融資とは別枠で、貸付期間の延長や金利引き下げなどを行った低利・長期の融資で支援します。

■日本公庫(中小企業事業)

	今回の「別枠」	通常の融資
貸付限度額	3億円	7.2億円
貸付利率	基準利率から最大1.4%引き下げ	1.65% (基準利率)
貸付期間	設備:20年以内 運転:15年以内	設備:15年以内 運転:7年以内

■日本公庫(国民生活事業)

	今回の「別枠」	通常の融資
貸付限度額	6,000万円	2,000万円
貸付利率	基準利率から最大1.4%引き下げ	2.15% (基準利率)
貸付期間	設備:20年以内 運転:15年以内	設備:15年以内 運転:7年以内

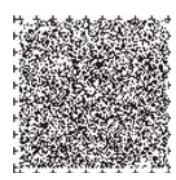
※貸付期間5年以内の基準利率(平成24年3月末現在)。利率は返済期間などにより変動。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫

フリーダイヤル 0120-154-505

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)



長期・低利の融資を行っています。

24年度予算
490億円

日本政策金融公庫(日本公庫)、商工組合中央金庫(商工中金)が、震災により直接または間接に被害を受けた中小企業の方、風評被害など震災の影響で売上げが減少している中小企業の方などを対象に、長期・低利の融資を行っています。

※本制度以外の既存の借入れにかかわらず、借入れることができます。

● 貸付限度額

日本公庫(中小事業)・商工中金:7.2億円

日本公庫(国民事業):4,800万円

※日本公庫(国民事業)の生活衛生貸付については、5,700万円

● 貸付利率

基準利率から最大で0.5%引き下げ

※基準利率:日本公庫(中小事業)・商工中金1.65%、日本公庫(国民事業)2.15%

〈貸付期間5年以内の基準利率(平成24年3月末時点)。利率は返済期間などにより変動〉

さらに、震災により直接被害を受けた中小企業の方、または直接被害を受けた方と取引関係にあった中小企業の方には、別枠で金利の引き下げを措置しています。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫

フリー
ダイヤル

0120-154-505

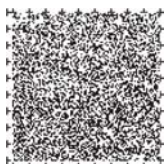
(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

商工組合中央金庫

フリー
ダイヤル

0120-079-366

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)



金融機関からの借入を、 債務保証しています。

- 信用保証協会が、震災により直接または間接に被害を受けた中小企業者の方を対象として、金融機関からの事業の再建や経営の安定に必要な資金の借入を債務保証（東日本大震災復興緊急保証）しています。
- 災害関係保証、セーフティネット保証と合わせて、無担保で1億6千万円、最大で5億6千万円まで一般保証とは別枠で利用できます。
- 保証料率は0.8%以下、保証割合は融資額の100%です。

お問い合わせ先

お近くの信用保証協会

青森県信用保証協会

TEL **017-723-1354**

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX **017-723-1439**

岩手県信用保証協会

TEL **019-654-1505**

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

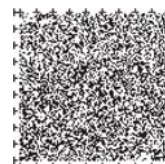
FAX **019-654-9242**

宮城県信用保証協会

TEL **022-225-5230**

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX **022-216-0546**



福島県信用保証協会

TEL 024-526-2331

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX 024-536-5090

茨城県信用保証協会

TEL 029-224-7815

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

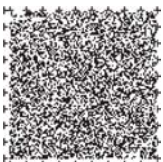
FAX 029-224-2581

千葉県信用保証協会

TEL 043-221-8111

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX 043-221-8423



24年度予算
500億円

施設などの復旧・整備費のうち、 3／4を補助、1／4を融資しています。

- ① 地域経済の核となる中小企業などのグループが、県が認定する復興事業計画に基づいて、その計画に必要な生産・販売施設などの復旧・整備を行う場合、国と県が連携して補助を行っています。

※復旧・整備費用の1／2を国が、1／4を県が補助しています。

- ② ①の復旧・整備における1／4の自己負担分について、(独)中小基盤整備機構および県が県の支援機関を通じて、長期・無利子の貸付を行います。

〈被災中小企業施設・設備整備支援事業〉

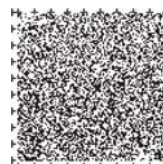
お問い合わせ先

中小企業庁経営支援課

TEL **03-3501-1763**

(月～金 9:30～12:00、13:00～18:15 祝日除く)

FAX **03-3501-7099**



設備を再度リースする際の 費用を補助します。

- 震災に起因するリース設備の滅失などによりリース債務を抱えた中小企業者の方を対象として、設備を再度リースする際の費用の一部を補助します。
- 補助率は、新規リース料の10%です。
- 補助金の申請手続きは指定リース事業者が行います。

お問い合わせ先

日本商工会議所 中小企業振興部
被災中小企業復興支援リース補助事業担当

TEL **03-3283-7819**

(月～金 9:30～12:00、13:00～16:30 祝日除く)

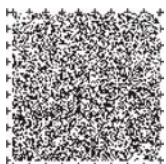
FAX **03-3211-4871**

仮設工場、仮設店舗などを 整備して貸し出しています。

24年度予算
50億円

中小企業の方などが速やかに事業を再開するため、(独)中小企業基盤整備機構が仮設工場、仮設店舗などを整備して、地方公共団体に無償貸与・無償譲渡しています。

※原子力事故の影響により立入制限がある場合や、土地の用途制限があるため本格復興ができない地域など、仮施設整備によらざるを得ない案件を対象に事業を実施します。



(独)中小企業基盤整備機構の窓口

中小企業復興支援センター盛岡

TEL **090-4097-6989**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX **019-653-6980**

中小企業復興支援センター仙台

TEL **022-399-9077**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX **022-716-1752**

中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島

TEL **024-529-5113**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX **024-529-5113**

中小企業基盤整備機構関東本部企画調整課

TEL **03-5470-1509**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

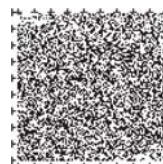
FAX **03-3433-8583**

中小企業基盤整備機構震災緊急復興事業推進部

TEL **03-5470-1501**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

FAX **03-5470-1566**



仮設住宅などへの移動販売のための、 軽トラックを貸し出します。

24年度予算
3億円

新規

被災地域の中小企業者が行う仮設住宅や各種イベントなどでの販売を支援するために、移動販売車両(軽トラック)の貸し出しを行います。

お問い合わせ先

全国商工会連合会市場開拓支援課

TEL **03-6268-0086**

(月～金 9:00～17:30 祝日除く)

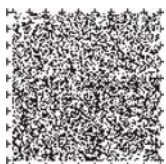
FAX **03-6268-0997**

中小企業の海外展開を、 いろいろ支援します。

24年度予算
28億円

東日本大震災により影響を受けている中小企業の海外展開を支援するため、以下の事業を実施します。

- 国内外で実施される展示会への出展や海外販路開拓の事前準備を支援します。
- 海外展開について、専門家によるアドバイスを行っています。
- 海外の主要なバイヤーを日本に招き、被災県の製品を中心とした商談会を開催します。



●国内展示会への参加、経営に関するアドバイスについて
(独)中小企業基盤整備機構国際化支援センター

TEL 03-5470-2375

(月～金 9:00～17:45 祝日除く)

FAX 03-5470-2376

●海外展示会への参加、貿易・投資に関するアドバイス・
海外バイヤーとの商談会への参加について

(独)日本貿易振興機構

TEL 03-3582-5539

(月～金 9:00～17:45 祝日除く)

FAX 03-3588-6207

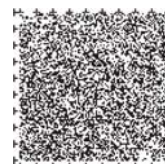
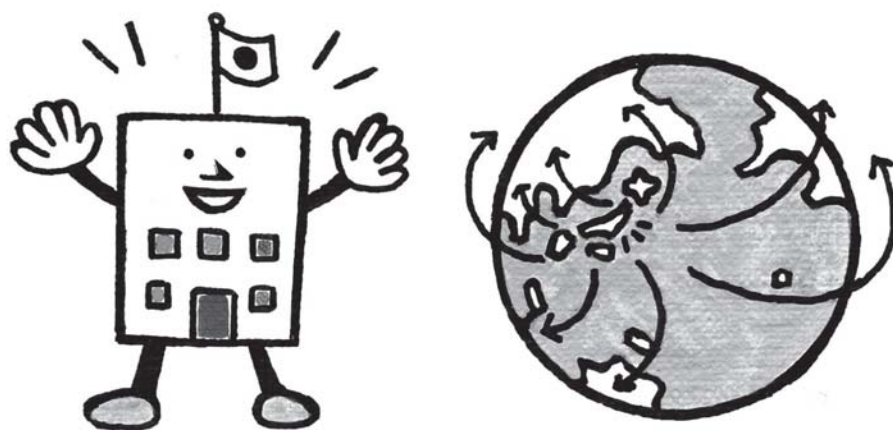
本事業について:

中小企業庁新事業促進課

TEL 03-3501-1767(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3501-7055

経済産業省通商政策局通商政策課

TEL 03-3501-1654(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3501-2081



若者の職場実習を通じて、 中小企業の人材確保を支援します。

新卒者や卒業後3年以内の未就職者の方々に、被災地域などの中小企業の事業現場などで原則6カ月間の職場実習(いわゆるインターンシップ)を行っていただくことで、社会人としての基礎知識や中小企業で必要とされる技術・知識・ノウハウの習得を支援します。

実習期間中、実習生に対しては日額7,000円、受入企業に対しては日額3,500円の助成金を支給します。

お問い合わせ先

コーディネート機関

(株)学情

TEL **03-3568-3271**

(月～金 9:00～12:00、13:00～18:00 祝日除く)

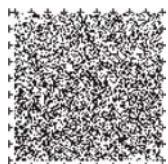
FAX **03-3568-3272**

(株)パソナ

TEL **03-6734-1055**

(月～金 9:00～12:00、13:00～18:00 祝日除く)

FAX **03-6734-0161**



水産業の皆さま

若青年漁業者に対して、
漁業再開までの技術習得を支援します。

24年度予算
11億円

若青年漁業者が、漁業の再開までの期間を活用して、他の経営体の漁船などで研修（最長2年間）を行う場合、国が支援します。

- 被災した若青年漁業者を一時的に受け入れ、技術などを指導した漁業者を対象に、研修費用を最大で月18.8万円を補助します。
- 被災地において、漁業への就業を希望する漁家の子弟などを新たに受け入れ、技術を指導した漁業者を対象に、研修費用を最大で月9.4万円を補助します。
- 協業化などに伴い、必要となる資格などの講習にかかる経費を補助します。

〈漁業復興担い手確保支援事業〉

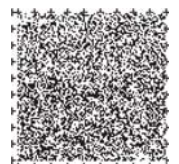
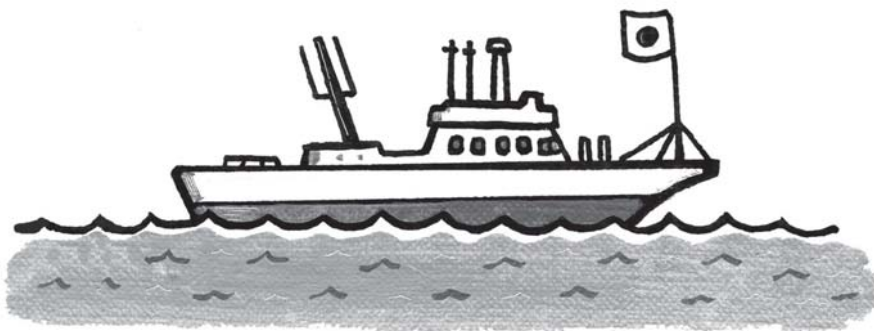
お問い合わせ先

水産庁企画課

TEL 03-6744-2340

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3501-5097



24年度予算
106億円

漁業者、養殖業者に対して、 経営再建に必要な経費を補助します。

- 地域の漁業者、養殖業者などが、漁業復興計画や養殖復興計画を作り、新しい操業形態の導入や養殖業の共同化など、安定的な水産物の生産体制を構築する場合、必要な経費(人件費、燃油費、販売費など)を、国が支援します。
- 国は、水揚げ金額では賄えない必要経費の9 / 10、2 / 3または半額を補助します。

	復興計画の種類	補助率
漁業	新船導入タイプ	1 / 2、2 / 3*
	既存船活用タイプ	9 / 10
養殖業	-	9 / 10

※かつお・まぐろ類を対象とする漁業で、国際的な資源管理措置の強化に対応するため複数のオブザーバーを乗船させることが可能な漁船を用いる場合、補助率は2 / 3

〈漁業・養殖業復興支援事業〉

お問い合わせ先

●漁業者の方 水産庁漁業調整課

TEL **03-3502-8469**

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

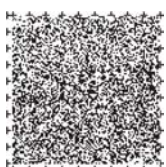
FAX **03-3501-1019**

●養殖業者の方 水産庁栽培養殖課

TEL **03-6744-2383**

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX **03-6744-2386**



24年度予算
86億円

災害復旧・復興関係の資金を、 実質無利子・無担保・無保証人で借りられます。

- 災害復旧・復興に必要な水産関係の日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金および漁業経営維持安定資金の貸付金利を、実質無利子化しています。また、無利子化する公庫資金について、無担保・無保証人での融資も可能としています。融資枠は総額508億円(うち公庫資金155億円、近代化資金319億円、経営維持安定資金34億円)です。

〈水産関係無利子化等事業〉

- 漁業者・漁協などの復旧・復興関係資金などに対する融資が無担保・無保証人で行われるよう、緊急的な保証について支援しています。保証枠は総額533億円です。

〈漁業者等緊急保証対策事業〉

お問い合わせ先

- 漁業近代化資金の貸付を希望される方…P104～107参照

- 日本政策金融公庫資金の貸付を希望される方

日本政策金融公庫

フリーダイヤル 0120-154-505

(月～金 9:00～19:00 祝日除く)

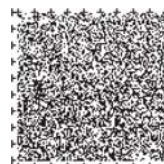
沖縄振興開発金融公庫

TEL 098-941-1840

(月～金 9:00～17:00 祝日除く)

この事業について:水産庁水産経営課

TEL 03-6744-2347(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3591-1180



こちらも取組んでいます

漁港や海岸などの復旧の事業費を補助しています。

漁港施設等災害復旧事業

24年度予算
76億円

地震や津波の被害を受けた漁港や海岸などの復旧を、国が補助しています。

※国は、事業費の2/3(漁港、海岸)、6.5/10(漁業用施設)を補助しています。

漁港施設等災害関連事業

24年度予算
0.6億円

復旧に加え、構造物の強化など必要な災害防止対策を県や市町村が行う場合、国が補助しています。

※国は、事業費の半額を補助しています。

※「激甚災害に対処するための特別の財政援助などに関する法律」「東日本大震災に対するための特別の財政援助および助成に関する法律」による嵩上げ制度があります。

お問い合わせ先 …P102参照

この事業について:水産庁防災漁村課

TEL 03-3502-5638(月~金 9:30~18:15 祝日除く) FAX 03-3581-0325

災害復旧と連携した水産基盤復旧復興対策

24年度予算
250億円

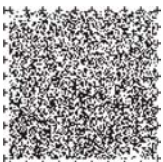
拠点漁港の機能強化や地盤沈下対策、漁場整備などを、国が支援します。

- 拠点漁港の流通・防災機能の強化、水産加工場など漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の地盤沈下対策を道県が実施する場合、事業費の半額または2/3(北海道、離島における嵩上げあり)を補助します。
- 漁場の生産力回復のための整備を道県が実施する場合、事業費の半額を補助します。

お問い合わせ先 …P102参照

この事業について:水産庁計画課

TEL 03-3502-8491(月~金 9:30~18:15 祝日除く) FAX 03-3581-0326



漁船や定置網などの 漁具の導入費を補助しています。

24年度予算
41億円

- ① 船などに被害を受けた漁業者のために、漁業協同組合などが漁船、定置網などの漁具を導入する場合に、国が支援します。国は、事業費の1/3を補助し、あわせて都道府県が事業費の1/3以上を補助しています。
- ② 被害を受けた漁業者などのグループが、省エネ機器設備を導入する場合、国が補助します。 ※国は、機器設備の導入費用の半額を補助します。

〈共同利用漁船等復旧対策事業〉

お問い合わせ先

●漁船など復旧関係 水産庁漁業調整課

TEL 03-6744-2393 (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3501-1019

●機器設備関係 水産庁企画課

TEL 03-6744-2341 (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3501-5907

養殖施設の復旧事業費の 最大9割を補助しています。

24年度予算
11億円

激甚災害法に基づき、都道府県が養殖施設の災害復旧事業を実施する場合、国が補助しています。 ※国は、事業費の最大9/10を補助しています。

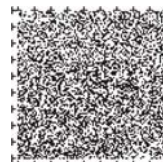
〈養殖施設災害復旧事業〉

お問い合わせ先

水産庁栽培養殖課

TEL 03-3502-0895 (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-6744-2386



こちらも取組んでいます

放流種苗の確保のために必要な経費や取組みを補助します。

24年度予算
21億円

- アワビ、ウニ、ヒラメなどの放流用種苗を生産している被災県の生産体制が整うまでの間、放流種苗の確保のために必要な経費や取組み、生息環境を整備する取組みを、国が補助します。
- 国は、放流種苗を確保するために必要な経費や取組みについて、最大2/3を補助します。

〈被災海域における種苗放流支援事業〉

お問い合わせ先 …P102(被災県の農林水産部などの一覧)参照

この事業について:水産庁栽培養殖課

TEL 03-6744-2385(月~金 9:30~18:15 祝日除く) FAX 03-6744-2386

製氷施設、冷凍冷蔵施設などの整備費を補助しています。

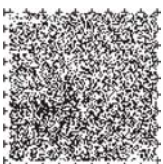
24年度予算
133億円

- 漁協などが、水産業共同利用施設(製氷・貯氷施設、冷凍冷蔵施設、市場、荷さばき施設、加工施設・養殖施設など)の復旧に向け、機器などを整備する場合や施設の修繕、仮設施設の整備をする場合、国が補助しています。
- さらに、水産業共同利用施設の本格的な復興に向けた、規模の適正化や衛生機能の高度化、漁港機能の回復などを図るための施設の整備を、国が補助します。
- 国は、事業費の2/3または半額を補助しています。

〈水産業共同利用施設復旧整備事業〉

お問い合わせ先

水産業共同利用施設復旧支援事業について…P103参照
水産業共同利用施設復旧整備事業について…P103参照



遠隔地からの原料確保などによって、 追加的に発生する経費を補助します。

24年度予算
1億円

- 被災地の漁協や水産加工協が遠隔地から原料を確保する場合の、運賃、通常の製造ラインの変更が必要な場合に、追加的に発生する経費(パッケージ変更費、製造ライン改修費など)の一部を国が補助します。
- 国は、事業費の半額を補助します。

〈加工原料等の安定確保取組支援〉

お問い合わせ先

水産庁加工流通課

TEL **03-6744-2349** (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX **03-3508-1357**

漁場の漂流物の回収に 補助金を支給しています。

24年度予算
20億円

藻場の喪失などにより著しく低下した漁場の生産力の回復を図るため、漁業者グループが、がれきの回収などを行う場合、国が支援しています。

- 沿岸や沖合で操業中に回収したがれきの処理を行った場合に、その必要経費を支給します。
- 漁場のがれきの回収を行った場合、漁業者1人当たり12,100円/日、漁船1隻当たり21,000円/日(15トン未満の場合)を支給しています。

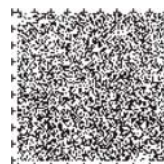
〈漁場生産力回復支援事業〉

お問い合わせ先

水産庁漁場資源課

TEL **03-3502-8486** (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX **03-3502-1682**



こちらも取組んでいます

漁場の大型がれきの回収費などを補助しています。

24年度予算
55億円

漁場に漂流・堆積している大型のがれきについて、専門業者による調査や回収処理を行う場合、国が補助しています。

〈漁場堆積物除去事業〉〈漁場漂流物回収処理事業〉

お問い合わせ先

水産庁漁場資源課

TEL 03-3502-8486 (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3502-1682

経営再建のための借入れを
実質無利子化しました。

24年度予算
7億円

被災漁協などが、経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化しました。融資枠は総額100億円です。

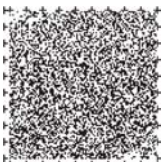
〈漁協経営再建緊急支援事業〉

お問い合わせ先

水産庁水産経営課

TEL 03-3502-8416 (月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3591-1180



農業の皆さま

被災された方々の
農業分野での就業を支援します。

24年度予算
4億円

被災された農業者の方々を、農地の復旧までの間一時的に雇用する場合や、被災された方で就農を希望する方を正社員として雇用する場合に、農業法人などに対し、技術習得にかかる研修経費などの助成を行います。

〈被災者向け農の雇用事業〉

お問い合わせ先

全国新規就農相談センター

TEL 03-6910-1126

(月～金 9:30～17:00 祝日除く)

農林水産省経営局経営政策課、就農・女性課

TEL 03-6744-2143

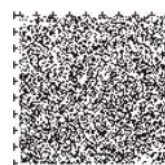
(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

03-3502-6469

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3502-6007

03-3593-2612



新規就農相談

全国新規就農相談センターでは、農業法人などの求人情報の紹介やマッチング、農業を始めたい方向けの就農相談などを実施しています。

お問い合わせ先

全国新規就農相談センター

TEL 03-6910-1126

(月～金 9:30～17:00 祝日除く)

http://www.nca.or.jp/Be-farmer/recruit_emergency/recruit.php

耕作放棄地を活用した 営農再開を支援します。

24年度予算
4億円

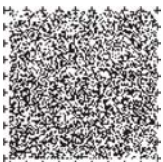
被災した農家などが、避難先などにおいて耕作放棄地を活用した営農の再開に取り組む際、耕作放棄地の再生作業、基盤整備、農業用機械・施設の整備などを、国が定額で補助します。

雑草・雑木などの除去 (抜根を伴う場合)	5万円／10a (10万円／10a)
整地など	5万円／10a
土づくり	5万円／10a

〈被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業〉

お問い合わせ先

農林水産省農村振興局農村計画課 耕作放棄地活用推進室…P108参照



移転を希望する農家を支援します。

他の地域へ移転を希望する被災された農家の方々などに対して、農山漁村地域における受入れ情報を提供するとともに、受入れ地域とのマッチングを支援します。

- 「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、全国の農山漁村の雇用、農地、住まいなどの受入れ情報を収集し、被災地域へ提供しています。

※これまでに以下のような情報を収集し、被災地域に提供中。(平成24年2月27日現在)

- 農山漁村の空き家などの住まい:約2,300戸 約20,000人分
 - 農林水産業関係の雇用:373社・法人 976人分
 - 活用できる農地や耕作放棄地:農地21市町村約271ha ほか
- 被災された農家の方々などのご意向を踏まえ、受入れ地域との調整を支援するとともに、受入れ地域の農地などの事前調査のために必要な旅費などを支給します。

〈農山漁村被災者受入円滑化支援事業〉

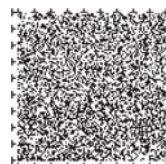
お問い合わせ先

農林水産省農村振興局中山間地域振興課

TEL 03-6744-2498

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3592-1482



農地などの排水を無料で行っています。

- 排水不良のため浸水している農地などの早期の復旧を図るため、要請に応じて国が保有する災害応急用ポンプを緊急的に配備し、排水対策を実施しています。

※沿岸部で津波の被災により排水不能となっている排水機場について、降雨に伴う洪水被害などの二次災害を防止するため、ポンプを借り上げて、排水対策を実施しています。

※災害応急用ポンプなどの配備、運転管理の一切を、国が全額負担しています。

〈災害対策支援機械費〉

お問い合わせ先

東北農政局土地改良技術事務所施設・管理課

TEL 022-295-5547

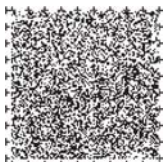
(月～金 8:30～17:15 祝日除く)

FAX 022-297-6637

この事業について:

農林水産省農村振興局設計課

TEL 03-3502-6094(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3500-4053



24年度予算
29億円

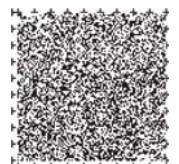
生産力の回復に向けた 取組みなどを支援しています。

- 農業機械などのリース方式による導入や被災農家の次期作に必要な生産資材（肥料、農業用薬剤など）の共同購入などを支援しています。
- 土壌中の放射性物質の農作物による吸収を抑制するための資材施用などに対して支援しています。
- 共同利用施設の復旧や鳥獣被害防止対策などに対して支援しています。
- 国は、以上の対策を実施する都道府県、市町村、農業者の組織する団体などに対して、事業費の1 / 2以内などを都道府県向け交付金により補助しています。

〈東日本大震災農業生産対策交付金〉

お問い合わせ先

P108参照



24年度予算
48億円

農作物の生産が困難となった 農業者に支援金を交付しています。

復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合などを通じて経営再開支援金をお支払いしています。

- 水田作物・野菜・果樹については、農作物の作付けが困難となった農地のうち、共同で復旧作業を行う面積に応じて支援金を交付しています。

農業の種類	支援単価
水田作物	3.5万円 / 10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円 / 10a(7.0万円 / 10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円 / 10a(14.0万円 / 10a)
果樹	4.0万円 / 10a(9.0万円 / 10a)

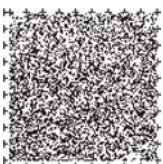
注:単価の()内は公共事業によらず、自力で施設の撤去などを行う場合

- 畜産については、飼養再開に係る共同作業を行う場合に、家畜・家禽の頭羽数に応じて支援金を交付しています。

家畜の種類	支援単価
乳用牛	29,700円 / 頭
肉用牛(繁殖経営)	182,200円 / 頭
肉用牛(肥育経営)	21,700~59,000円 / 頭
肉用牛(育成経営)	10,500~13,200円 / 頭
豚(繁殖豚)	22,400円 / 頭
鶏(採卵鶏)	12,000円 / 1,000羽

〈被災農家経営再開支援事業〉

お問い合わせ先



県または市町村を通じ、
または農林水産省生産局…P109参照

実質無利子・無担保・無保証人で 借入れができます。

24年度予算
53億円

農家の方々が一定期間(最大18年間)実質無利子・無担保・無保証人で融資が受けられるよう、国が支援しています。融資枠は430億円です。

※中長期の運転資金、農業用機械・施設の修理・導入などのための資金の融通が受けられます。

<農業経営の復旧・復興等のための金融支援>

お問い合わせ先

日本政策金融公庫

フリー
ダイヤル

0120-154-505

(月～金 9:00～19:00)

フリー
ダイヤル

0120-926-478

(土日・祝日9:00～17:00)

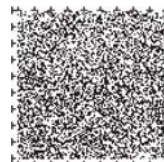
※出張相談

http://www.jfc.go.jp/common/pdf/news240305_2.pdf

またはお近くの金融機関 (農協、銀行、信金など)

この事業について:農林水産省経営局金融調整課

TEL 03-3501-3726(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3502-8081



こちらも取組んでいます

除塩や区画整理などの 事業費の最大9割を補助しています。

24年度予算
76億円

東日本大震災による津波の災害に対処し、早期の営業再開を図るため、国などが事業の実施主体となり、緊急的に行う災害復旧、除塩、区画整理などの事業費の、最大9割を補助しています。

※国は、事業費の9/10(除塩事業)、6.5/10または5/10(災害復旧事業など※)を補助しています。

※東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律などによる嵩上げ制度があります。

〈土地改良法の特例措置等〉

お問い合わせ先

お近くの農政局整備部防災課…P108参照

この事業について:

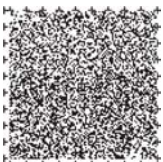
農林水産省農村振興局防災課

TEL 03-6744-2211(月~金 9:30~18:15 祝日除く) FAX 03-3592-0304

土地改良法の特例に関して:

農林水産省農村振興局土地改良企画課

TEL 03-6744-2187(月~金 9:30~18:15 祝日除く) FAX 03-3501-4950



農業の復旧と、施設改築・補強などの 災害対策を実施しています。

24年度予算
76億円

- 被災した農地・農業用施設などの復旧を実施しています。
- 再度の災害防止のために、災害復旧事業とあわせて行う施設の補強および農村生活環境施設などの復旧も行っています。

〈災害復旧事業等〉

お問い合わせ先

お近くの農政局整備部防災課…P108参照

この事業について：

農林水産省農村振興局防災課

TEL 03-6744-2211(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3592-0304

被災した土地改良区の機能回復を支援します。

24年度予算
2億円

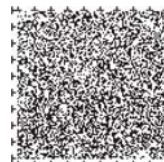
被災した土地改良区※の業務運営の維持や体制の再構築に対して、営農が再開されるまでの3年間、支援します。

- 被災した土地改良区の金融機関からの借入資金について発生する利子に対して助成(無利子化)します。
- 津波や地震により流失、損壊した事務機器、業務書類の復旧費用に対して助成します。

※土地改良区：土地改良事業を実施することを目的として、土地改良法に基づいて設立される公共法人。営農に不可欠な土地改良施設の管理、地区内の農業用水の配水調整などを行っている。

〈被災土地改良区復興支援事業〉

お問い合わせ先 …P109参照



こちらも取組んでいます

被災した水路の 補修などを行う集落を支援します。

24年度予算
6億円

被災した水路の補修などに取り組む集落に対して、地域協議会などを通じて復旧活動支援交付金を交付します。

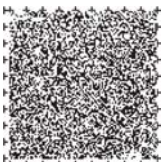
■支援単価

	田	畑	草地
都府県	4,400円／10a	2,000円／10a	400円／10a
北海道	3,400円／10a	600円／10a	400円／10a

※支援単価は国と地方の合計

〈農地・水保全管理支払交付金〉

お問い合わせ先 …P109参照



24年度予算
1億円

土地改良のための借入れにかかる 利子を3年間助成しています。

一定規模以上の被災を受けた土地改良負担金を償還中の地区において、負担金の償還猶予の期間に発生する償還金の利子相当額を最大3年間助成しています。

〈東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成〉

お問い合わせ先

東北：東北農政局整備部農地整備課

TEL 022-221-6289 (月～金 9:15～18:00 祝日除く)

FAX 022-216-4287

関東：関東農政局整備部農地整備課

TEL 048-740-0049 (月～金 9:15～18:00 祝日除く)

FAX 048-600-0624

北陸：北陸農政局整備部農地整備課

TEL 076-232-4725 (月～金 8:30～17:15 祝日除く)

FAX 076-234-8051

東海：東海農政局整備部農地整備課

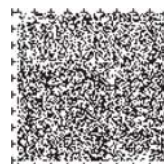
TEL 052-223-4638 (月～金 9:15～18:00 祝日除く)

FAX 052-219-2667

この事業について：

農林水産省農村振興局農地資源課

TEL 03-3502-6277(月～金 9:30～18:15 祝日除く) FAX 03-3592-0302



こちらも取組んでいます

地域農業の復興に向けた計画づくりと 農地集積などの取組みを総合的に支援します。

24年度予算
11億円

① 経営再開マスタープラン作成事業

津波被災市町村などが、集落での徹底した話し合いをもとに、地域の中心となる経営体などを明らかにした「経営再開マスタープラン」を作成するための取組みを支援します。

② 被災地域農地集積支援金

「経営再開マスタープラン」を作成した集落において、土地利用型農業から経営転換する農業者、リタイアする農業者、農地の相続人などが、農地利用集積円滑化団体または農地保有合理化法人に、6年以上の農地の貸付け（農作業委託も含む）を条件に、10年以上の白紙委任を行った場合に、支援金（3万円／10a）を交付します。

※白紙委任とは、農地の貸付け先の相手を指定しない委任契約のことです。

③ 被災農業者経営能力向上事業

経営再開マスタープランに位置づけられた農業者に対し、営農再開のために必要な研修などを受講した場合に助成を行います。

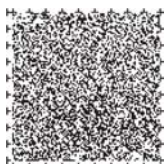
事業	支援単価
水田作物	3万円／10a
露地野菜（花きを含む）	3万円（上限）／1研修当たり

お問い合わせ先

①③ 農林水産省経営局経営政策課集落営農グループ

TEL 03-6744-0577（月～金 9:30～18:15 祝日除く）

FAX 03-3502-6007



② 農林水産省農地政策課農地流動化グループ

TEL 03-6744-2151（月～金 9:30～18:15 祝日除く）

FAX 03-3592-6248

森林・林業の皆さま

被災された方々の
林業分野での就業を支援します。

24年度予算
2億円

岩手県、宮城県、福島県において、就職先での仕事を通じた研修※にかかる費用を、3年間国が支援します。

※研修中は賃金が支払われます。

〈震災復興林業人材育成対策事業〉

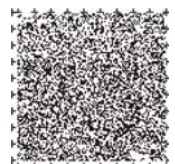
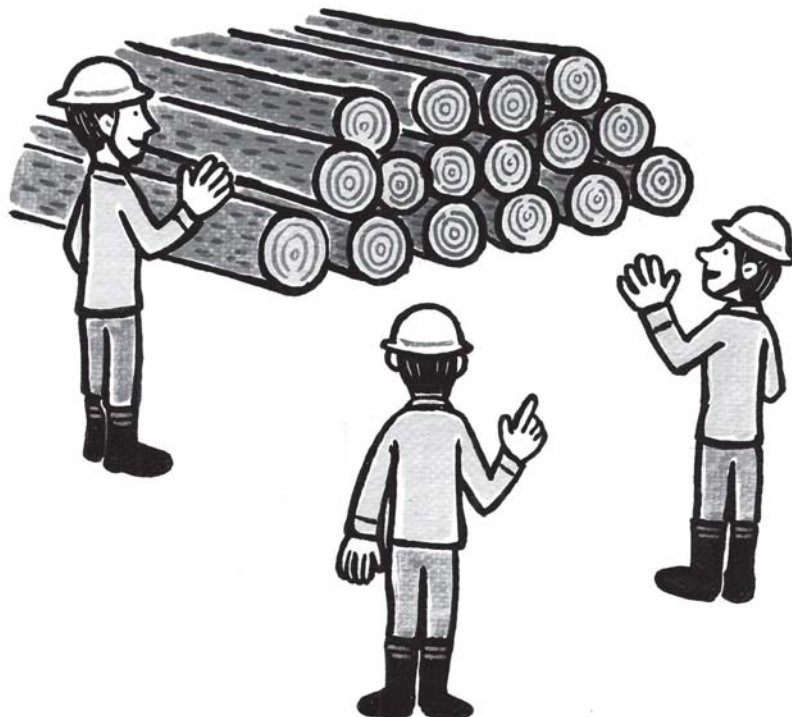
お問い合わせ先

林野庁経営課林業労働対策室

TEL 03-3502-1629

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3502-1649



森林・林業施設の復旧のための資金を、 実質無利子・無担保・無保証人で借りられます。

24年度予算
2億円

林業者・木材産業者が、被害を受けた森林・林道・林業施設などの復旧に必要な資金や
運転資金について、日本政策金融公庫から、実質無利子・無担保・無保証人で借りる
ことができます。

●融資枠は12億円です。

〈災害復旧関係資金利子助成事業〉

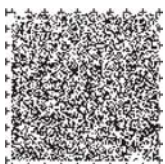
お問い合わせ先

全国木材協同組合連合会

TEL **03-3580-3215**

(月～金 9:30～19:00 祝日除く)

FAX **03-3580-3226**



無担保・無保証人・保証料無料で、
100%の債務保証を受けられます。

24年度予算
4億円

被災された林業者・木材産業者が、民間金融機関から震災の復旧・復興に取り組むために必要な資金を借り受ける場合、(独)農林漁業信用基金から、無担保・無保証人・保証料無料で100%の債務保証を受けることができます。

〈災害復旧林業信用保証事業〉

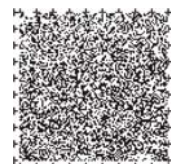
お問い合わせ先

(独)農林漁業信用基金

TEL 03-3294-5585

(月～金 9:00～18:00 祝日除く)

FAX 03-3294-5595



新規

24年度予算
8億円

特用林産物[※]の施設整備 などを支援します。

特用林産物生産の経営基盤を復旧・強化するために、生産施設の整備、次期生産に必要な資材の導入、放射性物質の防除施設の整備、さらには被災した森林(海岸林など)の再生に必要な優良種苗の生産施設の整備を支援します。

※特用林産物とは、食用とされる「しいたけ」「えのきたけ」「ぶなしめじ」などのきのこ類、樹実類、山菜類など、非食用のうるし、木ろうなどの伝統的工芸品原材料および竹材、桐材、木炭などの森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称です。

〈特用林産施設等体制整備事業〉

お問い合わせ先

●きのこ・木炭など関係 **林野庁林政部経営課**

TEL 03-3502-8059

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

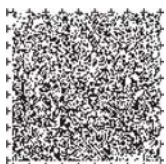
FAX 03-3502-8085

●種苗関係 **林野庁森林整備部研究・保全課**

TEL 03-3502-8243

(月～金 9:30～18:15 祝日除く)

FAX 03-3502-2887



こちらも取組んでいます

森林組合の経営再建のための借入を、
実質無利子化しました。

24年度予算
0.5億円

被災森林組合が、民間金融機関から経営再建などのために借り入れる資金について、
最大2%まで利子助成し実質無利子化しました。

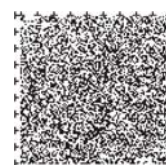
〈森林組合経営再建緊急支援事業〉

お問い合わせ先

全国森林組合連合会

TEL **03-3294-9711** (月～金 9:00～17:00 祝日除く)

FAX **03-3293-4726**



石油関連事業の皆さま

給油所の機能回復を補助します。

- 流されたミニローリー※の再購入費用を全額補助します。
- 石油の地上タンクの復旧費用の1 / 3を補助します。
- 被災したガソリンスタンドを移転して、再開する費用の2 / 3を補助します。

※灯油などを運ぶための4キロリットル以下のタンクローリー

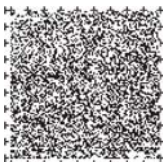
お問い合わせ先

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課

TEL **03-3501-1320**

(月～金 9:30 ~ 18:15 祝日除く)

FAX **03-3501-1837**



生活衛生関係営業の皆さま

設備資金や運転資金を融資しています。

被災した理容店、美容店、クリーニング店など生活衛生関係業者など※の復旧を支援するため、(株)日本政策金融公庫が、設備資金や運転資金を融資しています。

※飲食店営業(そば・うどん店、中華料理店、すし店、料理店、社交業、その他飲食店)、喫茶店営業、食肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、興行場営業、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業

■東日本大震災復興特別貸付

	現行		拡充		
	災害貸付	セーフティネット貸付 (経営環境変化資金)	東日本大震災復興特別貸付		
貸付対象	①直接被害者 ②間接被害者	③その他震災の影響を受けた者(原発、計画停電、風評など)	①直接被害者 ②間接被害者 原発被害者も対象	③その他震災の影響を受けた者(計画停電、風評など)	
貸付限度	3,000万円(上乘せ)	5,700万円(別枠)	6,000万円(上乘せ)		5,700万円(別枠)
貸付期間 (据置期間)	設備10年 運転10年(組合など) (2年)	運転8年 (3年)	設備20年 運転15年(組合など) (5年)	設備15年 運転15年(組合など) (3年)	運転8年 (3年)
貸付利率	基準利率 〈被害証明を受けた者〉 (当初3年) 1,000万円以内: 基準利率-0.9% 1,000万円超: 基準利率 (4年以降) 基準利率	基準利率 〈売上減少要件などに該当〉 (当初3年) ※ 特別利率(G、N、R) (4年以降) 基準利率	基準利率 〈被害証明を受けた者〉 (当初3年) 3,000万円以内 ※ ①基準利率-1.4% ②基準利率-0.9% 3,000万円超 ※ ①基準利率-0.5% ②基準利率 (4年以降) ※ ①基準利率-0.5% ②基準利率		基準利率 〈売上減少要件などに該当〉 (全期間) 特別利率(G、N、R) G:基準利率-0.2% N:基準利率-0.3% R:基準利率-0.5%

※ G:雇用の維持または拡大 N:売上減少
R:雇用の維持または拡大+売上減少

※売上減少などの要件に該当すれば、表示利率より最大0.5%引下げ

お問い合わせ先

日本政策金融公庫

フリーダイヤル

0120-154-505

(月～金 9:00～19:00 祝日除く)

フリーダイヤル

0120-220-353

(土日祝日 9:00～17:00)

